

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第2項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2020年2月14日
【四半期会計期間】	第12期第3四半期（自 2019年10月1日 至 2019年12月31日）
【会社名】	アルピコホールディングス株式会社
【英訳名】	ALPICO HOLDINGS CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 曲淵 文昭
【本店の所在の場所】	長野県松本市井川城二丁目1番1号
【電話番号】	0263-26-7100（代表）
【事務連絡者氏名】	常務取締役 塚田 進
【最寄りの連絡場所】	長野県松本市井川城二丁目1番1号
【電話番号】	0263-26-7100（代表）
【事務連絡者氏名】	常務取締役 塚田 進
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第11期 第3四半期連結 累計期間	第12期 第3四半期連結 累計期間	第11期
会計期間	自2018年4月1日 至2018年12月31日	自2019年4月1日 至2019年12月31日	自2018年4月1日 至2019年3月31日
営業収益 (千円)	76,688,306	76,253,411	100,263,458
経常利益 (千円)	1,192,712	1,251,935	927,804
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益 (千円)	810,532	15,285	490,458
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	785,131	30,875	457,206
純資産額 (千円)	14,092,337	13,603,102	13,764,411
総資産額 (千円)	70,700,293	66,926,657	68,184,385
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	13.63	0.26	7.27
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	19.9	20.3	20.2

回次	第11期 第3四半期連結 会計期間	第12期 第3四半期連結 会計期間
会計期間	自2018年10月1日 至2018年12月31日	自2019年10月1日 至2019年12月31日
1株当たり四半期純利益金額又は 1株当たり四半期純損失金額 (円)	7.29	13.59

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 営業収益には、消費税等は含まれておりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式は存在しておりますが、当社は非上場であり期中平均株価が把握できないため、記載しておりません。

2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが営む事業の内容について、重要な変更はありません。なお、主要な関係会社の異動は、以下のとおりであります。

当社の連結子会社であるアルピコ交通株式会社とアルピコ交通大阪株式会社を合併し、存続会社をアルピコ交通株式会社としております。

また、同じく当社の連結子会社であるアルピコタクシー株式会社とアルプス交通株式会社を合併し、存続会社をアルピコタクシー株式会社としております。

この結果、2019年12月31日現在では、当社グループは、当社、連結子会社9社、持分法適用関連会社1社により構成されることとなりました。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

経営成績

当第3四半期連結累計期間（2019年4月1日から2019年12月31日）における日本経済は、雇用情勢の改善と人手不足を背景とする設備投資の増加が見られるものの、消費増税や自然災害の増加から消費マインドの低下が懸念され、海外においては、米中貿易摩擦や英EU離脱に向けた動き及び中東地域での地政学的リスクの高まりなど、先行きの不透明感が続いております。また、2019年10月に発生した台風19号などの相次ぐ自然災害により、長野県内においても甚大な被害が発生いたしました。

このような環境下において、当社グループは、中期経営計画「VALUE UP ALPICO 2020」で設定した経営目標と事業計画に基づき、企業体質の向上に向けた当社グループ各事業のサービスや設備の強化と、グループ内の経営資源の活用による事業シナジーの創出に努めました。

この結果、当第3四半期連結累計期間の業績は、連結営業収益は76,253,411千円（前年同期比0.6%減）、連結営業利益は1,492,529千円（前年同期比4.5%増）となりました。

当第3四半期連結累計期間のセグメント別の概況は次のとおりであります。

a. 運輸事業

バス事業では、高速バス部門において、台風19号による高速道路の通行止めが発生し一定期間の運休を余儀なくされたため、輸送人員は伸び悩みましたが、松本新宿線を中心に高速路線増発対応を強化したことで増収となりました。

タクシー事業では、乗務員数の減少による乗用タクシーの稼働台数減や消費税増税に伴う夜間市街地での需要減少から減収となりました。

損益面では、高速路線を中心とした増発に対する給与手当の増加や世界的な原油高による燃料単価の上昇により費用が増加いたしました。

この結果、当第3四半期連結累計期間の業績は、営業収益は9,926,257千円（前年同期比0.9%増）、営業利益は79,764千円（前年同期比14.8%減）となりました。

b. 流通事業

流通事業では、2019年12月31日現在で食品スーパー「デリシア」51店（うちフランチャイズ1店）、業務スーパー「ユーパレット」10店の合計61店舗を展開しております。

第2四半期までは消費税増税前の駆け込み需要も見られ業務スーパー「ユーパレット」を中心に堅調に推移しましたが、10月の台風19号に伴う長野北部地域を中心とする水害により、デリシア豊野店、ユーパレット赤沼店、ユーパレットみゆき野店において通常営業の休止を余儀なくされました。

損益面では、廃棄ロスの圧縮や光熱費削減、チラシ販促費の見直しなどによる売上原価及び販売管理費の削減に努めました。一方で、被災に伴い商品在庫の一部に毀損が発生し、これらに係る費用を特別損失に計上しております。

この結果、当第3四半期連結累計期間の業績は、営業収益は54,789,674千円（前年同期比0.9%減）、営業利益は1,192,343千円（前年同期比8.2%増）となりました。

c. レジャー・サービス事業

ホテル・旅館事業において、夏季までは長野県内での観光イベント効果などにより観光客の入込みは増加したものの、台風19号による鉄道や高速道路の交通遮断、それに伴い予定されていたイベントの中止により宿泊や宴会のキャンセルが発生いたしました。

サービスエリア事業では、ゴールデンウィークが10連休となったことで利用客数は増加したものの、台風19号による高速道路の通行止めが発生しマイナスの影響を受けました。

旅行事業においても、予約キャンセルの発生やその後の旅行意欲の減退が続いたことなどから減収となりました。

損益面では、販売管理費の全般的な見直しを実施することでコスト削減に努めました。

この結果、当第3四半期連結累計期間の業績は、営業収益は10,036,510千円（前年同期比0.1%減）、営業利益は529,126千円（前年同期比1.8%増）となりました。

d. 不動産事業

別荘分譲地管理事業では、長野県茅野市の「蓼科高原別荘地」及び長野県原村の「八ヶ岳中央高原四季の森」分譲地の区画販売数減少や山荘工事受注の減少などから減収となりました。

この結果、当第3四半期連結累計期間の業績は、営業収益は952,692千円（前年同期比8.4%減）、営業利益は93,773千円（前年同期比39.2%減）となりました。

e. その他のサービス事業

保険代理店事業では、お客様のニーズに対応した最適な保険商品の見直し提案などを実施することで保険手数料収入が増加いたしました。

自動車整備事業では、引き続き広告宣伝費の見直しなどで経費の削減に努めました。

この結果、当第3四半期連結累計期間の業績は、営業収益は1,379,196千円（前年同期比0.7%増）、営業利益は90,490千円（前年同期比16.7%増）となりました。

財政状態

(資産合計)

当第3四半期連結会計期間末における資産総額は66,926,657千円となり、前連結会計年度末に比較して1,257,728千円減少いたしました。これは、主に除却に伴う固定資産の減少等によるものであります。

(負債合計)

当第3四半期連結会計期間末における負債総額は53,323,554千円となり、前連結会計年度末に比較して1,096,419千円減少いたしました。これは、主に返済に伴う借入金の減少等によるものであります。

(純資産合計)

当第3四半期連結会計期間末における純資産総額は13,603,102千円となり、前連結会計年度末に比較して161,309千円減少いたしました。これは、主に親会社株主に帰属する四半期純利益の計上及び配当金の支払い等によるものであります。

(2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(3) 研究開発活動

該当事項はありません。

3【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	100,000,000
種類株式 B	3,000,000
計	100,987,960

(注) 会社法下では、発行可能種類株式総数の合計は発行可能株式総数と一致する必要はないと解され、当社におきましても発行可能種類株式総数と一致いたしません。

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末現在 発行数(株) (2019年12月31日)	提出日現在発行数(株) (2020年2月14日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	59,928,460	59,928,460	非上場	当社は単元株制度は採用しておりません。
種類株式 B	2,886,000	2,886,000	非上場	当社は単元株制度は採用しておりません。 (注)
計	62,814,460	62,814,460	-	-

(注) 種類株式Bの内容は次のとおりであります。

(1) B種株式に対する剰余金の配当

当社は、剰余金の配当がその効力を生ずる日における当社の会社法(平成17年7月26日法律第86号。その後の改正を含む。)第461条第2項所定の分配可能額の範囲内で、B種株式を有する株主(以下、「B種株主」という。)又はB種株式の登録株式質権者(以下、「B種登録株式質権者」という。)に対し、普通株式を有する株主(以下、「普通株主」という。)又は普通株式の登録株式質権者(以下、「普通登録株式質権者」という。)に先立ち、下記(2)に定める額の金銭(以下、「B種配当金」という。)を支払う。ただし、2018年3月31日を基準日とするB種株式に対する剰余金の配当については、普通株主又は普通登録株式質権者と同順位かつ平等の割合の額にて支払われる。

B種配当金

1株あたりのB種配当金は、B種株式1株あたりの払込金額に、2.0%の配当年率を乗じて算出した額とする。

非累積条項

ある事業年度において、B種株主又はB種登録株式質権者に対して配当する剰余金の額がB種配当金の額に達しないときは、その不足額は翌事業年度以降に累積しない。

非参加条項

B種株主又はB種登録株式質権者に対しては、B種配当金を超えて剰余金の配当は行わない。ただし、2018年3月31日を基準日とするB種株式に対する剰余金の配当についてはこの限りではない。

期末配当以外の剰余金の配当

B種株主又はB種登録株式質権者に対しては、当会社定款第41条に定める剰余金の配当以外の剰余金の配当は行わない。

(2) 残余財産の分配

当社は、残余財産を分配するときは、B種株主又はB種登録株式質権者に対し、普通株主又は普通登録株式質権者に先立ち、B種株式1株につき、1,000円に経過B種配当金相当額(下記(2)に定義される。)を加算した額を支払い、かかる残余財産の分配を行った後、残余する財産があるときは、普通株主又は普通登録株式質権者に対し、残余財産の分配を行う。

本項において、「経過B種配当金相当額」とは、残余財産分配日の属する事業年度におけるB種配当金の額を当該事業年度の初日から残余財産分配日までの日数(初日及び残余財産分配日を含む。)で1年を365日として日割計算した額をいう。

B種株主又はB種登録株式質権者に対しては、上記の他、残余財産の分配を行わない。

(3) 特定の株主からの取得

当社は、法令の定めに従い、特定の株主との合意によってB種株式の全部又は一部を有償で取得することができる。

B種株式の取得について会社法第160条第1項の規定による決定をするときは、同条第2項及び第3項の規定を適用しない。

(4) 株式の併合又は分割、募集株式の割当て等

当社は、法令に別段の定めがある場合を除き、B種株式について株式の併合又は分割は行わない。

当社は、B種株主に対しては、会社法第185条に規定する株式無償割当て又は同法第277条に規定する新株予約権無償割当てを行わず、同法第202条第1項に基づく株式の割当てを受ける権利又は同法第241条第1項に基づく新株予約権の割当てを受ける権利を与えない。

(5) 金銭を対価とする取得条項

当社は、2019年6月26日以降、当社の取締役会が別に定める日の到来をもって法令上可能な範囲で、B種株式1株につき1,000円に経過B種配当金相当額を加算した額の金銭を交付するのと引換えに発行済みのB種株式の全部又は一部を取得することができる(この場合、「残余財産分配日」を、「取得条項の効力発生日」と読み替えるものとする。)。当社がB種株式の一部を取得するときは按分比例の方法により行う。

(6) 議決権

B種株主は、株主総会において議決権を有しない。

(7) 種類株主総会

当社が会社法第322条第1項各号に掲げる行為をする場合には、法令に別段の定めがある場合を除き、B種株主を構成員とする種類株主総会の決議を要しない。

(8) 譲渡

譲渡によるB種株式の取得については、当会社取締役会の承認を必要とする。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数 (株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増減額 (千円)	資本準備金残高 (千円)
2019年10月1日～ 2019年12月31日	440,000	62,814,460	22,000	322,000	22,000	1,022,000

(注) 2019年10月10日を払込期日とする第三者割当による増資により、発行済株式総数が440,000株、資本金及び資本準備金がそれぞれ22,000千円増加しております。

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2019年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	種類株式 B 2,886,000	-	「1(1) 発行済株式」の脚注を参照
無議決権株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 59,928,460	59,928,460	-
単元未満株式	-	-	-
発行済株式総数	62,814,460	-	-
総株主の議決権	-	59,928,460	-

【自己株式等】

該当事項はありません。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（2019年10月1日から2019年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2019年4月1日から2019年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2019年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	7,064,788	7,322,262
受取手形及び売掛金	1,891,341	1,901,860
商品及び製品	1,986,329	2,353,878
原材料及び貯蔵品	202,184	280,840
分譲土地等	1,440,263	1,395,356
その他	1,881,223	1,678,260
貸倒引当金	7,856	8,142
流動資産合計	14,458,275	14,924,317
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	27,082,585	25,697,096
機械装置及び運搬具(純額)	523,305	582,158
土地	11,359,794	11,339,510
リース資産(純額)	4,845,026	4,753,829
建設仮勘定	111,578	457,343
その他(純額)	933,115	781,872
有形固定資産合計	44,855,405	43,611,811
無形固定資産		
のれん	1,367,691	1,149,172
その他	2,391,417	2,340,882
無形固定資産合計	3,759,109	3,490,054
投資その他の資産		
投資有価証券	359,560	361,399
関係会社株式	546,436	537,005
長期貸付金	26,538	27,708
繰延税金資産	1,365,652	1,181,145
その他	2,838,911	2,814,263
貸倒引当金	25,504	21,048
投資その他の資産合計	5,111,595	4,900,474
固定資産合計	53,726,110	52,002,340
資産合計	68,184,385	66,926,657

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2019年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	7,863,760	8,880,308
1年内返済予定の長期借入金	4,529,812	2 4,529,812
リース債務	1,571,495	1,546,058
未払法人税等	93,765	47,267
賞与引当金	559,583	218,828
災害損失引当金	-	126,169
その他	4,647,843	4,695,254
流動負債合計	19,266,259	20,043,700
固定負債		
長期借入金	24,551,359	2 23,149,466
リース債務	4,028,745	3,871,535
繰延税金負債	6,285	6,285
資産除去債務	2,098,318	2,080,534
役員退職慰労引当金	171,699	213,916
その他	4,297,305	3,958,115
固定負債合計	35,153,714	33,279,853
負債合計	54,419,973	53,323,554
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,450,138	322,000
資本剰余金	2,532,240	4,704,379
利益剰余金	8,840,810	8,619,910
株主資本合計	13,823,189	13,646,289
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	16,721	16,053
繰延ヘッジ損益	75,499	59,240
その他の包括利益累計額合計	58,777	43,187
純資産合計	13,764,411	13,603,102
負債純資産合計	68,184,385	66,926,657

(2)【四半期連結損益及び包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)
営業収益	76,688,306	76,253,411
営業費		
運輸事業等営業費及び売上原価	54,054,181	53,775,677
販売費及び一般管理費	21,206,338	20,985,204
営業費合計	75,260,520	74,760,881
営業利益	1,427,786	1,492,529
営業外収益		
受取利息	15,069	10,332
受取配当金	6,480	6,605
その他	76,854	60,339
営業外収益合計	98,404	77,278
営業外費用		
支払利息	286,576	267,405
持分法による投資損失	5,260	4,788
その他	41,642	45,677
営業外費用合計	333,479	317,871
経常利益	1,192,712	1,251,935
特別利益		
固定資産売却益	60,713	22,624
補助金収入	50,050	50,127
受取補償金	-	42,000
その他	27,812	29,787
特別利益合計	138,576	144,540
特別損失		
固定資産売却損	3,406	3,734
固定資産除却損	28,512	17,221
解体撤去費用	29,260	2,002
工事負担金等圧縮額	46,884	35,376
災害による損失	-	1,061,162
その他	6,751	1,341
特別損失合計	114,815	1,120,838
税金等調整前四半期純利益	1,216,473	275,637
法人税、住民税及び事業税	163,664	79,875
法人税等調整額	242,275	180,476
法人税等合計	405,940	260,351
四半期純利益	810,532	15,285
(内訳)		
親会社株主に帰属する四半期純利益	810,532	15,285
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	17,552	560
繰延ヘッジ損益	8,066	16,258
持分法適用会社に対する持分相当額	219	1,229
その他の包括利益合計	25,400	15,590
四半期包括利益	785,131	30,875
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	785,131	30,875

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

第1四半期連結会計期間より、当社の連結子会社であるアルピコ交通株式会社は、同じく当社の連結子会社であったアルピコ交通大阪株式会社を吸収合併いたしました。これに伴い、消滅会社であるアルピコ交通大阪株式会社を連結の範囲から除外しております。

また、第1四半期連結会計期間より、当社の連結子会社であるアルピコタクシー株式会社は、同じく当社の連結子会社であったアルプス交通株式会社を吸収合併いたしました。これに伴い、消滅会社であるアルプス交通株式会社を連結の範囲から除外しております。

(四半期連結貸借対照表関係)

1. 保証債務

(1)金融機関からの借入に対する債務保証

	前連結会計年度 (2019年3月31日)		当第3四半期連結会計期間 (2019年12月31日)	
四季の森別荘地オーナー	13件	53,307千円	12件	46,850千円

(2)リース債務保証

	前連結会計年度 (2019年3月31日)		当第3四半期連結会計期間 (2019年12月31日)	
その他取引先	6件	3,548千円	5件	1,804千円

2. 当座貸越契約及びリボルビング・クレジット・ファシリティ契約

当社は運転資金の効率的な調達のため、取引銀行1行と当座貸越契約を、取引銀行10行とリボルビング・クレジット・ファシリティ契約を締結しております。この契約に基づく借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2019年12月31日)
当座貸越極度額及びリボルビング・クレジット・ファシリティ契約の総額	1,500,000千円	3,500,000千円
借入実行残高	- 千円	2,000,000千円
差引額	1,500,000千円	1,500,000千円

(四半期連結損益計算書関係)

災害による損失

前第3四半期連結累計期間(自 2018年4月1日 至 2018年12月31日)

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)

災害による損失は、2019年10月に発生した台風19号により被災した当社の連結子会社である株式会社デリシアの一部店舗における固定資産の除却、撤去費用及び棚卸資産の滅失等による損失であります。

また、被災した資産には保険を付しておりますが、保険金額が確定していないため、計上していません。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成していません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)
減価償却費	3,063,043千円	2,962,051千円
のれんの償却額	218,519千円	218,519千円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 2018年4月1日 至 2018年12月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2018年6月27日 定時株主総会	普通株式	178,465	3	2018年3月31日	2018年6月28日	利益剰余金
	種類株式B	8,658	3	2018年3月31日	2018年6月28日	利益剰余金

当第3四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年6月26日 定時株主総会	普通株式	178,465	3	2019年3月31日	2019年6月27日	利益剰余金
	種類株式B	57,720	20	2019年3月31日	2019年6月27日	利益剰余金

2. 株主資本の金額の著しい変動

当社は2019年5月22日開催の取締役会において、資本金の額2,150,138千円及び資本準備金の額1,623,842千円の減少によるその他資本剰余金への振替を決議し、2019年7月30日に実施いたしました。また、当社は2019年9月18日開催の取締役会において、第三者割当による増資を決議し、2019年10月10日に資本金及び資本準備金がそれぞれ22,000千円増加いたしました。これらの結果、当第3四半期連結会計期間末において資本金が322,000千円、資本剰余金が4,704,379千円となっております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自 2018年4月1日 至 2018年12月31日)

1. 報告セグメントごとの営業収益及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント					合計
	運輸	流通	レジャー・サービス	不動産	その他のサービス	
営業収益						
外部顧客への営業収益	9,753,233	55,252,256	9,960,779	913,469	808,568	76,688,306
セグメント間の内部営業収益又は振替高	89,261	12,487	84,624	127,114	561,200	874,687
計	9,842,495	55,264,744	10,045,403	1,040,583	1,369,768	77,562,993
セグメント利益	93,593	1,102,458	519,616	154,127	77,550	1,947,346

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位:千円)

利益	金額
報告セグメント計	1,947,346
セグメント間取引消去	165,518
全社費用(注)	668,376
未実現利益の調整額	16,702
四半期連結損益及び包括利益計算書の営業利益	1,427,786

(注) 全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報
当第3四半期連結累計期間において、該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)

1. 報告セグメントごとの営業収益及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント					合計
	運輸	流通	レジャー・サービス	不動産	その他のサービス	
営業収益						
外部顧客への営業収益	9,849,138	54,775,664	9,946,118	832,155	850,334	76,253,411
セグメント間の内部営業収益 又は振替高	77,119	14,010	90,391	120,537	528,862	830,921
計	9,926,257	54,789,674	10,036,510	952,692	1,379,196	77,084,332
セグメント利益	79,764	1,192,343	529,126	93,773	90,490	1,985,498

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の
主な内容(差異調整に関する事項)

(単位:千円)

利益	金額
報告セグメント計	1,985,498
セグメント間取引消去	206,095
全社費用(注)	669,745
未実現利益の調整額	29,319
四半期連結損益及び包括利益計算書の営業利益	1,492,529

(注) 全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

当第3四半期連結累計期間において、該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額	13.63円	0.26円
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額(千円)	810,532	15,285
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益金額(千円)	810,532	15,285
普通株式の期中平均株式数(千株)	59,488	59,621
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在しておりますが、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2020年2月13日

アルピコホールディングス株式会社

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	山元 清二	印
--------------------	-------	-------	---

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	栗野 正成	印
--------------------	-------	-------	---

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているアルピコホールディングス株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（2019年10月1日から2019年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2019年4月1日から2019年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益及び包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、アルピコホールディングス株式会社及び連結子会社の2019年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. X B R L データは四半期レビューの対象には含まれておりません。